

府京東

設施改善榮養

回一第



10012199

課生衛府京東

昭和三十三年三月

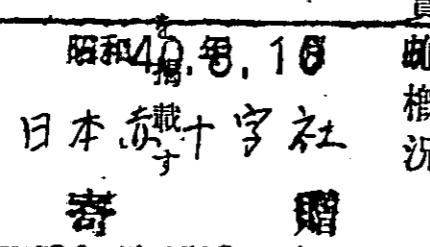
序

本書は昭和八年度より昭和十二年度に至る東京府衛生改善施設の實施概況を総録したものである。

附記 本書は年に一回刊行することとし、講演及び種々の調査成績等を収集して年次報告することとした。

昭和十三年三月

東京府衛生課



LA
1
95



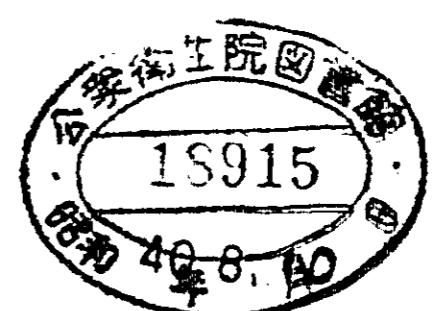
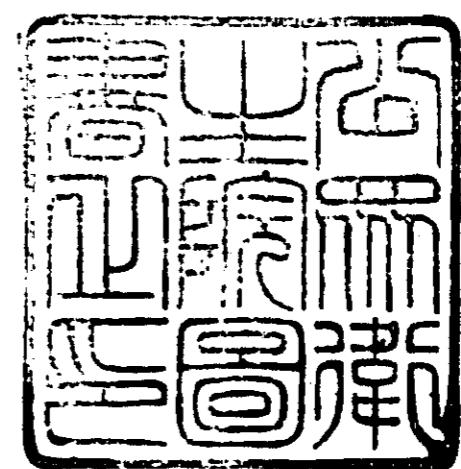
昭和二十年二月七日松間に於ける医療講習会に参加する者



昭和二十年八月二日多摩郡戸倉村に於ける医療講習会試食会



昭和二十年五月二十日合併衛生会人による講習会実況





昭和二十一年十二月二日立川小学校於ける講習会



昭和二十一年三月二日市電氣局共済組合本部於ける講習会講習會



昭和二十一年八月五日大島郷立校於ける講習会講習會

昭和三年三月立川町多摩幼稚園に於て始開食開始し實習にて始開食給立獻る



三色おにぎり
茶碗むし
玉子棒()
砂糖味噌和()

各々蛋白約一〇瓦、
重量約一五〇カロリー



香物
そぼろかけ
浮身汁
砂糖味噌かけ
各々蛋白約一〇瓦、
重量約一五〇カロリー

目次

<h1>第一章 榻養改善實施方針</h1>	<h1>第二章 榻養改善實施狀況</h1>
<p>(一) 榻養調査に關する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 食べ合せと食禁の實際調査 2 児童の排當に關する調査 	<p>(二) 榻養改善指導に關する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> A 榻養知識の普及啓發 B 實地指導 C 榻養講習會の實況
<p>自昭和八年度 至昭和十二年度 年度別 東京府</p>	<p>一九 二二 二八 二九</p>
<p>至昭和十一年度 學校給食實施經過 榻養講習會開催要項</p>	<p>一八 一九</p>

文化の發展に伴ひ躍進途上にある我國に於て、乳幼兒の死亡、結核の蔓延は依然として諸外國に比して高率を示し、加ふるに輓近壯丁體位の低劣、且つは地方農山村の疲弊困乏等々、國家興隆上真に憂慮に堪へないものがある。

而して之が豫防防止、或は解決打破に關しては幾多の對策が逐次計畫實施されつゝあるのであるが、中にも榮養改善問題は最も緊急なる問題であることは疑ふ餘地のない所であつて、思ふに之等は凡て榮養狀態の如何と密接缺く可らざる關係を有してゐるために外ならないのである。即ち榮養改善によつて、多年の因襲に依る非合理的な食物攝取に素因してゐるところの、諸般の缺陷を指導適正して、積極的には體力の向上を期し、消極的には疾病の防止、經濟の合理化、產業能率の増進等を圖ることは、一日も忽にしてはならない所以のものである。

本府に於ては爾來著々と榮養改善指導に當り、昭和十一年十一月より専任の榮養改善指導員一名を設置し、積極的に改善指導に著手してゐるのであるが、日尙淺く見るべき實績は少ないと云ふ、敢へて茲に今日迄に於ける實施成績の概略を發表したのは、將來に於ける榮養改善對策の一參考資料に供せんとするに外ならないのであつて、識者各位の贊助指導を得ば幸甚とする次第である。

(三) 學校給食狀況調査	四〇
各小學校に於ける實況	三一
學校給食の方法	四〇
(四) 共同炊事狀況	四二
第三章 本府榮養改善施設の將來	六三
第四章 東京府主催大講習會に於ける講演集	六七
開會の挨拶	六七
國民榮養改善特に主食物に就て	六九
國民榮養改善特に副食物に就て	八四
虛弱兒童養護問題	一〇一
調理の理論と實習	一一一
衣食住の改善と女子の立場	一二三
結 言	一二六

第一章 榻養改善実施方針

東京都に於ける栄養改善施設は昭和八年より実施を開始し、第一表(一)(二二頁)に見る如く、栄養講習、講演、座談会及び映畫会等を開催して、栄養に關する知識の普及啓發に努め、その傍ら又、第二表(二九頁)の如く、學校給食を指導實施して來たのであるが、昭和十一年よりは「栄養改善費」として豫算を計上し、専任の技術指導員一名、兼務の事務員一名を増員して、左の方針の下に積極的に栄養改善指導に從つてゐる。

栄養改善実施方針

(一) 基礎調査事項

- イ 栄養状態の調査　栄養攝取量、献立及調理法、間食、嗜好品等
- ロ 健康状態の調査　體格検査、寄生蟲検査、疾病調査、生産死産死亡状況調査
- ハ 一般衛生の調査　廐所、便所、肥料使用、農産物洗滌状況等
- ニ 其の他栄養改善上参考となるものゝ調査

(二) 栄養改善実施事項

- ホ 栄養知識の普及啓發　講習会、試食会、座談会、講演会、映畫会、展覽會等の開催　パンフレット、リーフレット、ポスター、献立表の刊行　新聞雑誌等への轉載
- ヘ 實地指導　村落の栄養改善(共同炊事)・中・小學校、幼稚園、托兒所の給食、一般家庭(戸別指導)、公衆團體その他衛生設備の改善、寄生蟲驅除

(三) 統計記録の作成

第二章 栄養改善実施狀況

前章に於て述べたる「栄養改善実施方針」に基き、実施せる事項は左の如くである。

(一) 栄養調査に関する事項

栄養改善實施に當つては先づ精密な實狀調査を試み、改善すべき點、又は要求すべき點を發見して、之を基礎として改善に着手しなければ所期の目的は達せられない。しかも其の調査たるや、短期間の調査、或はただ一同の調査成績をもつてしては全般を通じての精確な狀況は窺知すること困難で、少くとも一年を通じ、或は二回以上に亘つて調査すべきものであることは論を俟たない。

この様な趣旨のもとに、昨年十一月から左記の事項に就いて調査を開始して居るのであるが、完成したものは逐次其の大要を新聞、雑誌等に轉載し、極力民衆の理解認識に努めてゐるのである。

- イ 食べ合せ並に食禁とする食品に就て(四頁参照)
- ロ 農村食に就て(主、副食の質的方面第一回完成)
- ハ 農村婦女子の妊娠調査
- ホ 東京都關係の各種病院食調査
- ト 講習会の二、三統計
- チ 誠明學園、井ノ頭學校の栄養狀態調査
- リ 八丈島住民の栄養狀態調査

此等の概要は其の都度、新聞、雑誌等に掲載發表した。

(1) 食べ合はせと食禁の實際調査と科學的解説

(4)

調査の方法

この調査は東京府下の各郡で菜収講習會を行つた時、北多摩郡下二ヶ町村、南多摩郡下三ヶ村、西多摩郡下三ヶ村の八ヶ町村の女子青年團、一般家庭婦人、女教員計五〇七名中一五八名、並に前年度の一七名、都合二七五名の方より

- 従来知つてゐる食べ合はせとする食品の名
- 妊娠時に禁じられてゐる食品の名

について、所定の記載表に記入して頂いたものです。

調査の成績

1. 食べ合はせ食品

二種以上の食品を同時に、または一定時間をおいて食べ合

成 分	餃子と梅干		西瓜と天麩羅	
	蛋白質	脂肪	蛋白質	脂肪
蛋白質	二八・〇九	〇・五〇	〇・四〇	二四・七二
脂肪	一四・一〇	一・三三	〇・一〇	一五・九八
合水炭素	一	四・九〇	一・九〇	一・五〇
纖維素	一	〇・六〇	〇・一〇	一

せることによつて、下痢、腹痛、嘔吐、皮膚發疹等の症狀を起し、甚だしきは死に至るやうな場合を「食べ合はせ」によるものだといはれてゐますが、調査によると食品は次の八二種類に及んでゐます。

鴨肉。數ノ子。昆布。薺。葱。おはぎ。枇杷。小豆。海豚。草餅。赤貝。ツクシ。西瓜。饅頭。鰐。馬鈴薯。熊の骨。餅。菜ツ葉。生姜。牛乳。酢。鯉。猪肉。鮎。油。甘

設施改善榮府京東

成 分	田螺と蕪麥	薄荷とボテト
蛋白質	一五・九〇	五・〇二
脂肪	〇・七二	一・三五
合水炭素	二・五〇	二四・一三
纖維素	一	〇・二六
灰 分	二・六四	〇・八一
ビタミン A	一	一・〇三
ABC	ABC	〇・六七

成 分	五・一七	一三・五〇	〇・二〇	一・三八
ビタミン A	一	C(?)	C	A
水	一	一	九六・〇〇	一
灰 分	五・一七	一三・五〇	〇・二〇	一・三八

況狀施實善改善榮府京東 第二章

(5)

酒。ワラビ。薄荷。鰐。うどん。仁丹。胡瓜。山芋。アヒル。ところん。ばな。秋刀魚。かに。氷。牛蒡。柿。茄子。甘藷。唐辛子。せめんえん。さくら。鹽辛。芋。雜肉。海老。梅。田螺。黒砂糖。鰐。眞桑瓜。胡麻。桃。鯛。いか。雀。そば。餃。銀杏。しもがら。南瓜。どちらよう。寶丹。兎肉。蜜柑。人参葉。牛肉。波蔥草。蛤。なます。玉蜀黍。筍。鰐。鰐。卵。にんにく。とまと。



五) 鮎(一〇) 鮎(三四) 鮎(一六) その他(六五)

です。次にどんな食品とどんな食品とが、食合せとなるかについての結果を多いものより順に、各成分を調査し、醫學的、菜養學的に檢べてみますと、

成 分	甘藷と鹽辛	枇杷と小豆
蛋白質	一・一〇	八・一四
脂肪	〇・一三	一・〇七
合水炭素	二七・七〇	一〇・三〇
纖維素	〇・七〇	一
灰 分	〇・七四	二六・三二
ビタミン	A	A B C

唯今日常の使用食品を約四〇〇種とすれば、略五分の一の食品が食ひ合せ食品の中にはいつてゐることになります。これ等八十二種の食品の中、食ひ合せとなる場合の最も多く食品より順次に列べてみますと、

梅(一〇四) 西瓜(一〇三) 鰐(九〇) 海老(八一) かに(五九) 田螺(五九) 氷(四〇) 植(三七) 馬鈴薯(三五) そば(三二) 芋(三一) 甘藷(二二) 小豆(一九) 枇杷(一八) 桃(一七) 眞桑瓜(一

殊に消化機能が弱つてゐますのに、そこへ土用鰐などゝしてあまり多く食べますと、梅を食べなくとも下痢を起し易い。一方梅の未熟なものには青酸といふ猛毒があるので、漬梅にしても場合によつては下痢を起すことがあります。

鰐を食べ過ぎ、しかも未熟な梅を食べたとすれば、その中

症状の激甚なことは容易に想像することが出来ませう。その他梅と泥鰌、梅と田螺、梅と蛤、梅と蛸などあります。不消化の點は同様ですから、注意せねばなりません。

(口) 西瓜と天麸羅（回答七四）西瓜は大部分が水で、纖維素も相當にあります。殊に西瓜は冷やして食べるの勢ひ下痢を招き易い性質を持つてゐますが、天麸羅は蛋白質も脂肪も多く、殊に海老の天麸羅は消化が悪い故、同時に食べれば下痢を起すのは當然のことです。水分の多いものと、油ものとと一緒に食べれば下痢のもとで、西瓜と肉類、殊に蝦と氷と一緒に食べれば下痢を起さないのが不思議な位です。

(ハ) 田螺と蕎麥（回答三〇）真桑瓜（回答一六）

田螺と蕎麥と練り合せたものは、首脳炎の薬（塗布）といつてゐますが、どうじふ作用のためか分りませんが、田螺は蛋白質、灰分等が多く、食品としては優良のものであるが、食用に供するのは多くは夏で、時節柄非常に腐敗し易く、長く煮れば固くなり消化も悪くなります。蕎麥は含水炭素多く、ビタミンBもあるので、主食品の代用として適切なものである。しかし多くは汁と一緒に食べるので咀嚼ないところに缺點があります。また一方酸酵作用も割合に大があるので、不消化の田螺と食べ合はせれば、腹痛、下痢を起すことがあります。

新に一種の毒物が產生されるところやうに考へてゐるのは今までの考へ方が間違つてゐたのですから、改めねばならないことやせう。

(ホ) 枇杷と小豆（回答一六）小豆に限らず凡て豆類は良質の蛋白質を豊富に含有し、また白米を主食とする日本人に最も不足し勝な「ビタミンB」も相當にあるので、動物性食品の得難い山村または寒村では魚の代りに用ひて良い位です。

豆類は原形のまゝ用ひるよりも加工して、例へば黄粉、豆腐、油揚等にして用ふれば利用價がずつと高くなるものです。ところは原形のまゝでは不消化の纖維素が多いからです。故に便秘に傾き易い人にも良質の便通剤になるが、反対に子供等に澤山食べさせますと、下痢を起してしまひます。ですからお子様方には黄粉にしてあげるとよろしくのです。枇杷は非常に嚥吸し易く、水分も非常に多い故、纖維の多い豆類と一緒に食べれば下痢を起すのは當然のことです。

(ヘ) 甘藷とセメンエン 甘藷は含水炭素に富み、また「ビタミンA」にも富んでゐるので、小兒の間食には最適のものです。しかし何分纖維素が多くために酸酵がさかんですから、従つて食べすぎれば下痢を起します。「セメンエン」は野菜類

ます。真桑瓜の場合も瓜が不消化物だからです。

(ニ) 薄荷と馬鈴薯（回答三四）馬鈴薯は美味で消化もよく、健康者は勿論病人にも、子供にも大いに利用すべきものです。たゞ馬鈴薯の新芽の中に「ソラニン」といふ毒素が含

成 分	蕎 麦 エビ(車) トコロトウ	波蘋草と雞肉
蛋白質	一・九〇	六・一〇
脂肪	〇・三四	〇・二九
含水炭素	六・二〇	〇・〇一
纖維素	二・五〇	〇・三九
灰 分	〇・八一	一・〇七
ビタミン A	〇・五六	一・〇七
水 分	〇・〇八	一・〇七
	一・三三	一・〇七
	一・六〇	一・〇七
	九・九〇九	一・〇七
	A B C	一・〇七

成 分	桃 鶴 數の子	章魚と柿
蛋白質	〇・六〇	一・六・四〇
脂肪	〇・〇五	二・一〇・五二
含水炭素	四・二〇	一・七・七〇
纖維素	一・五〇	〇・七一
灰 分	〇・三〇	〇・四一
ビタミン C	一・一〇	〇・九七
水 分	〇・六六	一・五〇
	A D	一・四六
		一・〇一六
		一・五八
		〇・四六

有されてゐるので、芋を十分除きさえすれば、薄荷と一緒に食べても何等危険はない筈です。薄荷と馬鈴薯と一緒に食べ

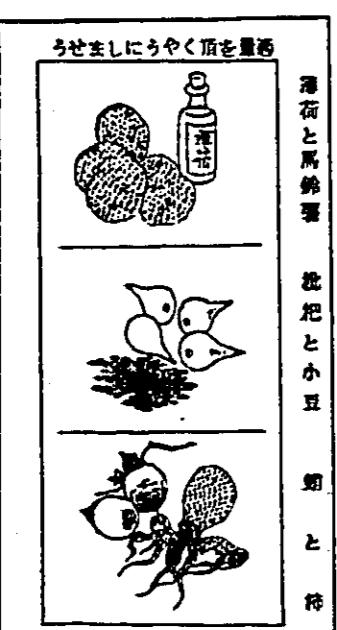
の外に下剤も加つてゐますので、下痢するのは當然です。

(ト) 蛤と柿（回答一一）蛤も柿も質が緻密なため消化が悪い。この二者に限らず、不消化なものを澤山食べればお腹をこわすのは當然です。

II. 妊娠時に食べていけない食品

本調査は受講者が二十五歳以下の婦人が多かつたため、期待した程の成績を挙げ得なかつたうらみがありますが、五〇七名についての結果、食禁とする理由を見れば

- (1) 腹痛下痢を起すので
- (2) 胎児の發育が悪いので
- (3) 流産早産を起し易いので



(4) 崎型兒（不具兒）を産むので

等々のためだと答へてゐます。今これ等の食品を擧げれば、辛子（一一三）、油（一六）、生姜（一五）、柿（一〇）、肉（四四）

等であつて、刺戟性のもの、不消化のもの、脂肪の濃厚なもの、或は形、色、臭ひ等に原因してゐるものが多い。刺戟性のもの、不消化のもの等を避けてゐるのは対にしてことであるが、他は何れも單純な迷信的なものに過ぎません。凡てその量を誤らない限りは、特に有害なものといふ程のものはなく、日常使用する食品とは稍かけ離れたものが多いやうですが、要はたゞ平素使用してゐる食品を攝取し、殊更に珍奇のもの或は異味異臭のものを避けるやうにすればよいのです。

結語

以上の「食べ合はせ」「妊娠時の食禁」はなぜさうなのかを總括してみますと、結局次のやうに區別することが出来ます。

- (1) 元来品食が未熟なため、または新芽の殘存等によつて、食品そのものに有害物が含有されてゐるもの。例へば梅、馬鈴薯、桃等。
- (2) 菜養價は豊富だが消化吸收が不良のもの。例へば田螺、

足もの九) 鶏(六) 鳥(六) 八目鰯(四) ホーレン草(四)
蛸(三) 牛蒡(三) 大根卸(三) 鮭(三) 貝類(三) わさ
び(一) 西瓜(一) 玉蜀黍(二) 氷水(一) 魚(一) 鮎(一)

黒鯛(一) 芋類(一) 豆腐(一) 梨(一) 笠(一) 山椒

(1) 茄子(一) 茄子(一) 薑(一)

(2) 茄子(一) 薑(一)

(3) 茄子(一) 薑(一)

(4) 茄子(一) 薑(一)

鰯、數ノ子等。
(3) 基本腐敗し易く新に有害物を發生し易きもの。例へば、
鰯、果實等。

(4) 繊維素と水分が極度に多いもの。例へば西瓜、トコロ
テン、果物等。

であつて、以上のものを一緒に攝取するために輕重様々な症狀を起し易いのであつて、一般に二種以上の食品を食べ合せた結果各々の成分が化合し合つて、新にある種の毒物を作り出すために、中毒症狀を起すかに解釋してゐるのは間違ひであります。食品を有する成分がこのやうな現象を惹起することは、理論的にも、實驗的にも何等根據のない所で、從來の迷信、傳説、ひいては習慣となつてゐるのが多いやうです。しかし中には醫學的に等閑視されないものもあるが、要はただ、食べる量とその後の攝生を十分考慮することであつて、徒らに之等を盲信したり、或は反対に何れも一笑に付して、全く顧みないといふことは非常に少しまねばならないことであつ。

(本調査は「菜養の日本」第六卷第二號及び「處女の方」昭和十三年二月號に掲載せり)

(2) 府下三多摩郡下小學校における

児童の辨當に關する調査

或は反対に間食のために食べられなかつたりするやうな場合

が多いし、また消化吸收の點も晝間は非常に旺盛であり、一面運動活潑なるため過量發散も多いといふやうなことを考へると、出来ることなら晝食時に最も十分な食事を攝取するやうにした方が好ましいのである。

ここにおいて児童辨當の質状調査を行つて、改善すべき、或は新に要求すべき點を發見して、其の合理化を考察することは菜養の改善上、或は學校給食實施上(菜養改善を目的としたもの)最も重要な準備工作であつて、此の度東京府三多摩郡下の十五校を選んで辨當の調査を試みたのも如上の目的から出發したに外ならない。今茲に其の大要を報じて大方諸賢の御高教御指導を得ば幸甚とする次第である。

II、調査方法

辨當の調査は各家庭における辨當調理状態を検視して、秤量により、また化學分析によつて、しかもそれが同一人につ

*少く（恩方校等の例外もある）、麥、粟、玉蜀黍等の使用が多いのは専ら當然である。

辨當箱を使用せざる者——この中にはノリマキ、オニギリ、餅、オハギ等あり、特に餅（水餅）だけ及びオニギリは農村小学校に多い。

表三第

校別	辨當數	辨當箱使用(%)						同上不使用(%)	其の他の者(%)
		米飯	麥飯	米飯	粟飯	米豆飯	玉蜀黍飯		
農村校	一三八八	五四・九	五・五	三・二	〇・七	〇・九	〇・二	一・八	〇・二
市町校	六〇四六	六八・八	四・六	一六・八	〇・五	五・七	〇・一	一・四	〇・一
計	一九九二	五九・一	三・八	二三・八	〇・五	五・七	〇・一	〇・二	一・四

表二第

校別	辨當數	辨當箱使用(%)						其の他の者(%)
		米飯	麥飯	米飯	粟飯	米豆飯	玉蜀黍飯	
農村校	二六八六	五四・九	五・五	三・二	〇・七	〇・九	〇・二	一・八
市町校	六〇四六	五九・一	五・五	三・二	〇・六	六・〇	〇・九	一・四
計	一九九二	五九・一	三・八	二三・八	〇・五	五・七	〇・一	一・四

取する者の食事が改善上合理的であるか否かは不明であるが、別に準備を要せず、有合せのものにてすむことから考へれば多少は持參者の辨當よりは質の方面において劣りはしないかと考へられる。

二、辨當の種類 辨當の種別を便宜上 (1)辨當箱を使用せざる者、(2)辨當箱を使用せざる者、(3)其の他の者の三種に大別すれば第二表の如くにて、殆んど大部分は辨當箱使用であつて（九三・一二%）辨當箱を使用せざる者及び其の他の者は合せて六%に過ぎない。尙ほこの三種類の内容を細別すれば第三表の如くである。

辨當箱を使用せざる者——市町の小學校においては白米の使用多く、麥だけの使用或は粟、玉蜀黍等の使用は一人もないが、反対に農村の小學校においては白米のみの使用は比較的

其の他の者——市・町にはパン、農村には甘蔗、饅頭が多い傾向がある。要するに農村の小學校においては特に麥飯、粟飯、玉蜀黍飯の使用が多く、また餅、オハギ、饅頭、甘蔗等の種々を使用するに反し、市・町の小學校においては米の使用が多く、粟、麥、玉蜀黍等の使用少く、パンを使用する

いて一定期間續行されて始めて精確な菜登擲取状態を知ることが出来る。しかし多數の學校について限られた時間内に敢行することは到底不可能なことで、しかも本調査の目的は我が三多摩郡下における小學兒童の辨當が菜登上改善を要すべき點あるや否やの考察の資とするものであるため、本回の調査は昭和十二年四月二十六日より五月十七日までの間において下記の十五校に就いて各一回宛検視しながら所定の調査表に記入する方法によつて實行したのである。従つて本調査が制約を受けてゐる事項として

1. 調査は午前中にして休憩時間を利用し日によつては二校に及んだやうな時間的の束縛に終始したこと
2. 調査成績は調査表に表はれたものであること
3. 調査兒童數が妙のこと等を舉げなければならない。

調査に當つては、豫め次の如き内容を有する通牒を發して日時を約し出張調査したのである。

1. 目的 本府における菜登改善發展上の参考となすため
2. 調査時期 每學期
3. 學校の選擇 府下全般にわたるやうな各郡農村小學校

校別	調査總數	缺席者數	持參率	
			不持參者數	持參者數
農村校	二六八六	八	一三五	一三六
市町校	六〇四六	八	四四	五五
計	一九九二	一六四	一五三	五・七

常に差異がある。兒童の住宅が學校附近に密集してゐるところでは持參率低く（例へば福生校、八王子校の如く）、反対に遠隔の地にあるところでは持參率高い（例へば成木校、忠生校の如く）。第一表によれば農村の小學校においては持參率は約五〇%，市町の小學校においては五六%の割合にして、市町におけるものが持參者稍多く、全體では五一・七%即ち約半數の兒童は自宅にて攝取してゐる状況である。自宅にて攝

四校宛、市町の小學校三校、計十五校を選択す

4. 調査校 本回の調査校を次の通り選擇せり

西多摩郡：檜原、成木、大久野、福生の四校

北多摩郡：小平第一、柏江、多摩、大正の四校

南多摩郡：忠生、恩方第一、稻城（多摩）、陶鎌の四校

市、町：八王子第一、立川、淺川の三校

三、調査成績

1. 辨當持參狀況 辨當の持參率は學校の所在地により非

やうな傾向が見えることは他府県の調査と同様である。

三、主食品に就て 主食品の種類は第三表に見るやうに、米、麥、粟、玉蜀黍、小豆、饅頭、パン、甘蔗等である。

三多摩郡下においては米を産出しない村があるが、斯の如き村における米の使用的巧拙は經濟上に密接な關係がある。米を産しない村において米を使用してゐるのは「麥飯を満腹しても直ちに空腹を感じて一日の労働に堪えられない」からといつてゐるが、これは副食物の不合理を要書してゐるものであつて、改善によつて十分補足することが出来る。辨當にしても決して米でなければいけないと云ふ譯ではない。米の種類は殆んど白米で（糙米も含む）、栄養上にも經濟上にも效果のある七分搗米或は胚芽米は合計一二例に過ぎない。半搗米、玄米の使用者は一人もない。

麦は大部分は押麦で九〇・一一%を占め、挽穀麦は一〇%に過ぎない。

粟、玉蜀黍、小豆等單獨の使用は無く、總て米、麥との混合である。しかし此等の使用は極く僅少であつて二一六例に過ぎない。饅頭、パン、甘蔗についてみると、饅頭は三個、パンは一個、甘蔗は三個（大人の手首大）等で一二例を算した。此等は何れも副食物がなく栄養上著しい偏食である。

豆その他と混合することは米の消費經濟上より考へても栄養成分上（ビタミン、無機質）より考へても非常に有意義な事である。第五表に見る如く米のみの使用は六八・九四%、麥のみの使用は四・三九%を示し、他の一七・三二%において米麥混合食である。今此の混合の割合を見るに、米麥の混合割合が九對一、八對一、七對三の程度のものは全辨當數の約二割（一九・一三%）を占め、混合割合が半々となれば前者の三分の一（六・七三%）に減じ、尙麦が増すにつれてすつと減少して一・三六%を示してゐるが、麥のみとなれば却つて少し増加して四・三九%を示してゐる。

四、副食品に就いて 辨當の「オカズ」に用ひられた食品「植物製食品のみ」を便宜上次の如く分類した。

豆及び其の製品類（豆、油揚、豆腐）、葉菜類（ワラビ、白菜、青ネギ）、茎菜類（ラッキョウ、筍）、根菜類（蓮根、牛蒡、大根、生姜）、藻菜類（瓜、茄子）、茸藻類（椎茸、海苔、昆布）、果實類（梅、コマ）加工品（干鶏、鶏、味噌、福神漬）、此の分類によつて次の第六表を得たのである。

植物性食品では根菜類（一七・八六%）最も多く、次いで果・種質類（二四・二九%）、莖菜類（一五・九六%）の順である。以上は主として大根漬、梅干、筍、生姜等の使用が多いため

やうな傾向が見えることは他府県の調査と同様である。

三、主食品に就て 主食品の種類は第三表に見るやうに、米、麥、粟、玉蜀黍、小豆、饅頭、パン、甘蔗等である。

三多摩郡下においては米を産出しない村があるが、斯の如き村における米の使用的巧拙は經濟上に密接な關係がある。米を産しない村において米を使用してゐるのは「麥飯を満腹しても直ちに空腹を感じて一日の労働に堪えられない」からといつてゐるが、これは副食物の不合理を要書してゐるものであつて、改善によつて十分補足することが出来る。辨當にしても決して米でなければいけないと云ふ譯ではない。米の種類は殆んど白米で（糙米も含む）、栄養上にも經濟上にも效果のある七分搗米或は胚芽米は合計一二例に過ぎない。半搗米、玄米の使用者は一人もない。

麦は大部分は押麦で九〇・一一%を占め、挽穀麦は一〇%に過ぎない。

粟、玉蜀黍、小豆等單獨の使用は無く、總て米、麥との混合である。しかし此等の使用は極く僅少であつて二一六例に過ぎない。饅頭、パン、甘蔗についてみると、饅頭は三個、パンは一個、甘蔗は三個（大人の手首大）等で一二例を算した。此等は何れも副食物がなく栄養上著しい偏食である。

		表四 第一主食品量の比較						
校別	辨當數	過 大 量			過 小 量			
農村校	市町校	二八人	一九人	一・三六%	六人	一・一五%	六人	一・九九%
計	一九三	二八人	一九人	一・三五%	三人	一・一〇%	三人	一・一〇%

		表五 第二主食品量の比較					
校別	辨當數	米のみ			米半一七		
農村校	市町校	一三八	六〇・五	二三・七	米六一四	米五二九	米三一九
計	一七三	六・九	一・九・二	六・七	一・一	一・一	一・一

		表六 第三主食品量の比較					
校別	辨當數	豆類			豆類		
農村校	市町校	一三八	六・九	二三・七	豆類	豆類	豆類
計	一七三	六・九	一・九・二	六・七	一・一	一・一	一・一

である。然るに栄養上價値多い豆類及び其の製品（一〇・九四%）、甘蔗類（一・一・一四%）、加工品類（八・八三%）等の使用が少ないことは甚だ遺憾にたえな。

次に動物性食品においては魚肉卵類（三五・九九%）最も多く、他は何れも僅少で全體で八%に充たない状況である。以上の關係は農村市町の小學校を問はず同様の傾向である。

植物性食品と動物性食品との配合割合は辨當數一九九二例中植物性食品のみの辨當は五六・五三%にして、動物性食品と植物性食品との混合したものは四三・四七%にすぎない。即ち辨當數の半分以上は栄養上蛋白質の質及び量において不足

してゐるものと見てよ。

(14)

一つの辨當に幾種類の材料を用ひてゐるかとくに、副食に使用する材料の種類が多ければ多い程栄養上の效果は多い。第七表によれば動物性或は植物性の食品たゞ一種類を用ひたものは實に五七・四二%にして動植物併せて二種類或は三種類となるにつけ使用回数はすつと減少して一四一一六%の程度となり、半數以上はただ一種の材料を以つてオカズとしてゐるものと見てよ。

設施改善実験東京府

校別	辨當数	動植物性食品(%)			動物性食品(%)	同様の無き(%)
		一種	二種	三種以上		
農村校	一八六	六・四	三・一	一・九	九・〇	九・〇
市町校	一〇九	三・二	四・二	二・四	五・〇	一・八
計	二九五	五・四	三・四	一・九	七・九	九・四

てゐる状況である。動物性食品を配合したものは全體にて四三・四七%を示してゐるが、此の中三八・九〇%は動物性食品一種類の使用にて二種以上の動物性食品使用は四五・七%にすぎない。

確立につづいてみると、農村小學校においては辨當一三八八例中八一六種類(五八・八九%)、市町小學校においては六〇四例中五〇〇種類(八一・七八%)に亘つてゐる。逆に考へれば農村においては約四〇%、市町においては約一〇%にお

いて同一のオカズを持參してゐるわけである。即ち農村小學児童の辨當は市町のそれに比して非常に單調であるといひ得る。

校別	辨當数	種類(%)		オカズ無き(%)	同様の無き(%)
		立試	試立		
農村校	一三八八	五八・〇	二・八	三九・〇	一七・〇
市町校	六〇四	八二・〇	〇・八	一・七	二八・〇
計	一九九二	七〇・〇	一・八	二八・〇	一・八

全然試立のないものがある。例へば甘藷、饅頭、餅等のためにオカズが無いもの、或は醤油をかけたもの及び全然無いもの等を一括すると、農村校においては約三%、市町校においては約一%の割合を示してゐる。

辨當の調理に當つては廢棄しないやうに、また携帶に便利なやうに、兩かも調理方法の範囲も團體工場と異り、家庭においては材料の選擇も、時間も自由であるため廣汎に亘つて行はれ得べきものである。今調理方法を第九表のやうに分類した(註)、二種以上の調理方法があるときは主となるもの、調理名をとつた)その結果は多いものより列舉すれば、煮物(四〇・〇%)、漬物(二一・二八%)、酢物(主として梅干一九・四%)、浸し物(醤油をかけたもの一四・四五%)、焼物(一

供の辨當調理上特に念頭におかなければならぬことは、子供は成長發育の途中にあり、従つて一定量の良質の蛋白質を必要とすること。又體重に對する體表面積は大人に比して大きくなり、なほ運動が活潑なるため温量發散が多く、従つて温量も十分の量を必要とすること等で、即ち一定量の蛋白質と

類種の法理調査表九第											
校別		不合理的の もの(%)		辨當数		着物		燒物		蒸物	
農村	校	市	町	校	市	町	校	市	町	校	市
農	村	四二・五	一三八八	着物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
市	町	二九・一	六〇四	一	一・一						
計		三八・四	一九九二	着物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				着物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物
				一	一・一						
				和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物
				一	一・一						
				燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物
				一	一・一						
				蒸物	和物	燒物	蒸物	和物	燒物	蒸物	和物

- 一、副食物の量が少ないもの（焼海苔等）
 二、副食物の質が劣るもの（根、漬物、胡麻、鹽等）
 三、主食の量が過剰又は過少のもの
 四、主食の量が過剰又は過少のもの
 五、主食の質が劣るもの（饅頭、甘藷）

市町村別に見れば農村小學校にありては四二%，市町小學校にありては二九%において不合理な辨當を發見したのである。次に學年別に見れば上級生になるにつれ段々と合理的になりて行く傾向がある。次に男女別においては男女何れも市町より農村に不合理なものが多く、農村の男女別間には大差はないが、市町における男女別間には女に不合理のものが多いた。

四、結語

本調査は東京府三多摩郡下小學校における兒童の辨當が栄養上各適應した状況にあるか否か、若し栄養上不合理な點があるとすれば如何なる點であるかを發見指摘して、今後の辨當改善向上の指針を示さんがために行つたものであるが、以上諸集計から大要次のやうな状況にあることを知つたのである。

- 一、調査兒童數三八七一人の中辨當持參者は一九九二人にして約五〇%に當り、即ち兒童の約半数は自宅に歸りて

攝取してゐる。

二、辨當は主副摺つたものが勿論大部分であるが、特殊のもの例へば饅頭、パン、甘藷等の持參者は六・八%を示してゐる。

三、御飯は主として白米飯で七分搗米飯又は胚芽米飯の使用は殆んどない。

四、副食物の五七%は一種類の材料で作成されてゐる。

五、動物性食品の使用は辨當數四〇%に過ぎない。

六、栄養不適と認むべきもの例へば白米飯に梅干、麥飯に漬物、餅に醤油或は甘藷、饅頭、オハギ或は過剰のもの過少のもの等が三八%に達してゐる。

七、以上の結果から推察すれば全三多摩郡下小學校兒童の辨當の大半は改善を要する状況にあることが容易に窺はれる。

八、就いては兒童辨當の改善上、凡そ次の事柄の實現、遂行を計ることが目下の最も緊急事とせねばならないものではなからうか。

- イ、父兄の自覺　兒童の辨當は一時の腹塞ぎになればよじといふやうな觀念のもとに調理されではならない。
 ロ、学校營局の指導　栄養に關しては時々先生の講義又は説明等によつて兒童を通じて家庭の教育を圖る方法は最も效果的のものである。

ハ、學校給食の實施　栄養改善に基いた全校給食の實施

(II) 栄養改善指導に関する事項

A 栄養知識の普及啓發

(イ) 講習會講演會の開催

今日までに實施した講習會は講演會の都度併せて開催したが、特に役場吏員、學校職員及び一般有志の參會を願つて、質問批評、感想發表、記念撮影等をなし、翌朝其の状況を成る可く新聞共の他に掲載する様にして、民衆の理解と栄養改善の發展向上を期することに努め、之等講習會を最も效果的ならしめる様にした。

(ロ) 試食會、座談會の開催

試食及び座談會は講演、講習會の都度併せて開催したが、特に役場吏員、學校職員及び一般有志の參會を願つて、質問批評、感想發表、記念撮影等をなし、翌朝其の状況を成る可く新聞共の他に掲載する様にして、民衆の理解と栄養改善の發展向上を期することに努め、之等講習會を最も效果的ならしめる様にした。

(ハ) 展覽會の開催

蔬菜品評會等に於て栄養部として模型、圖表、寫真等を陳列した。猶ほ學校給食開始に當つては毎常之れを實

であつて、全校兒童（先生も）が同じ食べ物と一緒に食べるといふ事だけで如何に精神上、身體上效果があるか想像にかたくない。要是當事者並に民衆の理解と決斷とに俟たなければならぬ。

ニ、栄養研究會の設置、有識者間に郡單位に栄養研究會を組織して栄養に關する諸種の調査研究をなし、その啓蒙指導にあたることである。

（本報告は「學校衛生」第十七卷第十二號に發表せり）

施して相當の效果を擧げた。

(ニ) 築養に關する映畫會の開催

之れは成る可く展覽會と同時に開催する様にした。

(ホ) 宣傳

其の他築養知識の普及として冊子頒布（築養讀本一萬部を作成して五月末發送）又は築養諸調査成績の概略を新聞雜誌に轉載した。

B 實地指導

(イ) 講習會に依る實地指導

別項の通りであるから省略する。

(ロ) 學校給食に對する實地指導

本府の實地指導によりて學校給食を開始した小學校は第二表(二九頁)の如く、昭和八年十二月開始の西多摩郡古里小學校外四校である。

學校給食を開始するに當つては、本府は各町村當局と協力一致し、本府學校衛生係りと共に、講演、講習及び展覽會を一定期間開催し、其の間任意に試食座談會及び映畫大會を開き、一般住民に對する理解と築養知識の普及徹底に努めた。而して給食開始後も一週に一度、續いて一ヶ月に一度の割合にて相當期間指導、相談に當つて居る。

(ハ) 夏季聚落

虚弱兒童の夏季（短期）築養聚落は本府結核豫防事業と相俟つて毎年二ヶ所にて開催して居る。

(ニ) 各病院巡回指導……第一表(二六頁)参照

(C) 講習會の實況

(一) 講習內容

本府に於ける築養改善に就いて昭和八年から嘱託一名を置いて着々之れが指導に努めて來たが、更に昨年十一月から専任技師一名を新設して、一層積極的改善指導に乗り出すこととなつた。

しかして先づ市、町、村長に對して通牒を以て築養改善講習會希望市、町、村を募り、同市、町、村からは

一、希望日時及び期間

一、場所

一、參會者の種別及び人數

等を申出でしめた。右の結果講習申込み夥だしき數に達した様な成績を擧ぐることを得た。

今之等の講習會に就いて實施した内容の二、三を述ぶれば

(イ) 築養の理論、主に午前中に行ひ、築養の必要な理由、築養知識の一般、獻立の作り方、學校給食等に就いて講義した。

(ロ) 調理實習 主に午後に行ひ、該地に則した材料で五一〇獻立を作成して（講習期間は一一三日間）

調理方法、その他に就いて從來の習慣を捨て、合理的操作をもつて指導に當つた。

(ハ) 試食會、座談會 作成した料理は必ず試食せしめ引續き座談會、質問會を行ひ、或は各家庭に持歸らしめ、殊に築養に關する誤解を解かしめる等、講習會の目的、效果を全からしむることに努めた。

(ニ) 講習會費用 講習會開催に要した費用は大要左表の如くであるが、農村に於ては材料は各自持ち寄り

- 三、十二月に御講習を仰ぎて一月の肴に相當盛られたものと主催者は思つてゐる。村内の聲は此の結果から來るものと思ふ。
- (4) 北多摩郡昭和村青年團家政部
- 社会への效果
- 一、實際家庭に於ける調理數の増加を認む。
 - 一、農産物の使用價値の増進。
 - 一、安價の材料にて栄養分を増加し好ましく食せる事。
 - 一、結局農村にて栄養料理の必要なること。
 - 一、粗食の農民に栄養增加は衛生上家庭經濟上に全く適合せること。
 - 一、將來一家の主婦として女子青年一個人として最も料理知識の向上を計り得る事。
 - 一、團員集合により相互の親睦、團の發展に影響すること。
 - 一、講習に依て知り得たる料理法を真似るもの漸次現れ來れり。
- 右五つの感想文は本府指導に依る栄養講習會開催に關する概況調査回答備考欄に記入しありたる原文なり。

とした所もあつた。
講習會に要したる費用（主催者からの報告による）

(1) 講習會開催主催者よりの報告

受講者別	人員	期間	材料費全額	
			(調理道具購入)	(我を含ます)
荏原愛國婦人會	三四名	一月	一一〇.	七六
代澤國防婦人會	五八	一	二四・六五	七・九八
吉野村女子青年團	三四	二	一四・〇八	九・〇八
東秋留青年學校	三〇	三	一一〇・九四	九・八二
七生村第二青年學校	二三	二	一四・七五	二・一三
元八王子女子青年團	三六	一	一一〇・九四	九・八二
昭和村青年團	六〇	一	一一〇・九四	九・八二
砂川第二區女子青年團	八一	二	一一〇・九四	九・八二
保谷村女子青年團	四二	二	一一〇・九四	九・八二
	二	一	一一〇・九四	九・八二
	一六・七六	一	一一〇・九四	九・八二

(2) 西多摩郡東秋留村
青年團
婦人會
各自家庭にて講習の結果を應用し、なほ重ねて講習を受けたしとの希望者相當あり。

一、農村產出の極く普通の蔬菜が意外にも栄養に富む事を深く認知した。

一、調理の方法により同じものでも中々變つたものが出来、且おじしく食べられることを深く感じた。

一、右を以て從來、農村に於て料理は無理だ、栄養なんて云つたとて駄目だ、等の考へから脱し、自家產出の蔬菜をよく利用し家庭料理に於て漸次改善せられつゝあるものと信ず。又學校に於ても兒童、生徒の栄養に就て一層留意したい考へです。

(3) 西多摩郡元八王子村女子青年團

一、農村生産物にての調理栄養化について理論實際の御指導を仰ぎ講習生は皆満足してゐる。

一、教化常會にて部落に行くと村内から話ありて此の種の指導實際の農村向料理（材料の得られるもの）について一層の指導を仰ぐ機會をつくりくれとの聲多くあり。

(23)

況狀施實務改變榮”第二節

西多摩郡氷川村	氷川尋常高等小學校	右 同	昭和十一年十一月十五日	昭和十年八月二十七日より二日間開催
杉並區城ノ内一ノ三三八	立正高等女學校	計 八〇名	主 催 東 京 府	右 同
北多摩郡田無町	田無尋常高等小學校	生徒の母姑 計 三二〇名	主 催 立 正 高 女 內 母 の 會	同
南多摩郡川口村	女子青年團員 計 二一〇名	昭和十一年十一月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	昭和十一年十一月より七日間開催 講演會、展覽會、映畫會	昭和十一年十一月より七日間開催
川口尋常高等小學校	右 同 計 六二名	昭和十一年十一月三十一日より三日間開催 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團
南多摩郡忠生村	女子青年團員 計 二三四名	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團
忠生尋常高等小學校	右 同 計 二三四名	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月二十九日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 女 子 青 年 團
西多摩郡東秋留村	女子青年團員、女教員、及 農村女教員、一般主婦 計 一九一名	第一回 昭和十一年十二月三日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 第一回 女 子 青 年 團	第一回 昭和十一年十二月三日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 第一回 女 子 青 年 團	第一回 昭和十一年十二月三日 農村向一般菜羹食に就て 主 催 第一回 女 子 青 年 團
東秋留高等小學校	女子青年團員、女教員、及 農村女教員、一般主婦 計 一九一名	第二回 昭和十一年十二月十二日より二日間開催 正月料理及農村向一般菜羹食に就て 主 催 第二回 女 子 青 年 團	第二回 昭和十一年十二月十二日より二日間開催 正月料理及農村向一般菜羹食に就て 主 催 第二回 女 子 青 年 團	第二回 昭和十一年十二月十二日より二日間開催 正月料理及農村向一般菜羹食に就て 主 催 第二回 女 子 青 年 團
西多摩郡吉野村	女子青年團員、愛國婦人會 員、同校女教員 計 九四名	昭和十一年十二月十四日より三日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第三回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十四日より三日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第三回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十四日より三日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第三回 女 子 青 年 團
北多摩郡久留米村	女子青年團員 計 三三〇名	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第四回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第四回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第四回 女 子 青 年 團
久留米尋常高等小學校	右同及女教員 計 六二名	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第五回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第五回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第五回 女 子 青 年 團
南多摩郡元八王子村	女子青年團員 計 三三〇名	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第六回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第六回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第六回 女 子 青 年 團
元八王子尋常高等小學校	右同 計 六二名	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第七回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第七回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第七回 女 子 青 年 團
多摩郡多摩村	右同 計 二二〇名	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第八回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第八回 女 子 青 年 團	昭和十一年十二月十七日より二日間開催 農村向一般菜羹食に就て及正月料理 主 催 第八回 女 子 青 年 團

東京府某改築施設

22)

一、
自昭和八年度
至昭和十二年度
榮養講習講演、映畫會開催經過

年 度		場 所		講 習 生 别		摘要		要	
昭和八年 度		東京市衛生試驗所内		一般 計 二二〇名		女子青年團及隣接村の女子 一般主婦 參觀 計 三三〇名	青 年 團、小學校女教員、 一般主婦 計 八〇名	昭和八年十一月十五日より三日間開催	昭和八年十一月十四日より三日間開催
昭和九年 度		西多摩郡古里村 古里尋常高等小學校		西多摩郡冰川村 冰川尋常高等小學校		農村に於ける菜叢食に就て」及び映畫會開催	農村に於ける菜叢食に就て」及び映畫會開催	兒童給食に關する榮養料理 主 催 東京府、東京市、東京府社會事業協會	兒童給食に關する榮養料理 主 催 東京府、東京市、東京府社會事業協會
昭和十年 度		西多摩郡三田村 三田尋常高等小學校		西多摩郡冰川村 冰川尋常高等小學校		第一回 昭和九年三月十七日 農村に於ける菜叢食に就て 主 催 東 京 府	第一回 昭和九年四月十七日より三日間開催	農村に於ける菜叢食に就て 主 催 東 京 府	農村に於ける菜叢食に就て 主 催 東 京 府
昭和十一年 度		西多摩郡古野村 古野尋常高等小學校		右 同	計 一二〇名	第二回 昭和九年九月十八日 昭和十年一月七日より二日間開催	第二回 昭和十年一月廿二日より二日間開催	主 催 東 京 府	主 催 東 京 府
昭和十二年 度		西多摩郡戸倉村 戸倉尋常高等小學校		右 同	計 二五〇名	第一回 昭和十年四月中二日間開催 特に學校給食に付重點を置く	第一回 昭和十年一月廿二日より三日間開催	主 催 東 京 府	主 催 東 京 府

同	世田谷區松澤町 府立松澤病院	鮑町區有樂町 東京市電氣局 共濟組合本局	鮑町區有樂町 東京市電氣局 共濟組合各食堂主任	昭和十二年二月十七日より三日間開催 大衆向料理一般 主催 市電氣局共濟組合	主 催 東 京 府
同	中野區 府立家政女學校	西多摩郡檜原村 檜原村常高等小學校	女子青年團員 計 五〇名	昭和十二年三月七日より二日間開催 農村向一般菜食料理 主 催 青 年 團	菜食一般及病人食に就て 計 二三〇名
同	北多摩郡昭和村 昭和十二年	北多摩郡立川町 多摩幼稚園	園兒の母 計 二六〇名	昭和十二年三月二十五日より二日間 農村向一般菜食料理 主 催 多摩幼稚園母の會	昭和十二年三月二日より三日間開催 菜食一般及病人食に就て 計 九〇名
同	北多摩郡多摩村 多摩慈心高等小學校	女子青年團員 女子青年校生徒 計 七四名	昭和十二年三月二十九日より二日間 菜食の一般と農村料理實習 主 催 女 子 青 年 團	昭和十二年三月二十九日より二日間 農村向一般菜食料理及實習 主 催 女 子 青 年 團	昭和十二年三月七日より三日間開催 菜食一般及病人食に就て 計 一六名
同	北多摩郡拜島村 拜島慈心高等小學校	女子青年團員 計 七四名	昭和十二年四月十日より二日間 右 同 主 催 女 子 青 年 團	昭和十二年四月十二日より二日間 右 同 主 催 女 子 青 年 團	昭和十二年三月二日より三日間開催 菜食一般及病人食に就て 計 一六名
同	西多摩郡青梅町 青梅慈心高等小學校	愛國婦人會員 女子青年團員 計 二六〇名	昭和十二年六月二十五日より二日間 第一回 昭和十二年六月二十五日より二日間 第二回 昭和十二年六月廿七日より二日間 菜食一般、食育療法、献立の作方、 辦當向、學校給食向、家庭向調理實習 主 催 愛國婦人會、青年團	昭和十二年六月二十五日より二日間 第一回 昭和十二年六月二十五日より二日間 第二回 昭和十二年六月廿七日より二日間 菜食一般、食育療法、献立の作方、 辦當向、學校給食向、家庭向調理實習 主 催 愛國婦人會、青年團	昭和十二年三月二日より三日間開催 菜食一般及病人食に就て 計 一六名
同	世田谷區烏山町一、七九六 烏山病院	女生徒の母姑 計 四五名	昭和十二年七月三日 家庭向、經濟菜食調理實習 主 催 府立家政女學校	昭和十二年七月三日 家庭向、經濟菜食調理實習 主 催 府立家政女學校	昭和十二年七月三日 家庭向、經濟菜食調理實習 主 催 府立家政女學校

場 所		講 習 生 二 別	概 要
昭和十一年度	南多摩郡七生村 平山林常高等小學校	女子青年團員 小學校女教員 計 一八四名	昭和十二年一月十八日より三日間開催 右 同
同	北多摩郡保谷村 保谷尋常高等小學校	右 同 計 九四名	昭和十二年一月二十八日より二日間開催 右 同 (特に正月料理を希望せり)
同	南多摩郡加住村 加住尋常高等小學校	右 同 計 一〇〇名	昭和十二年一月三十日より二日間開催 農村向一般茶饗食に就て
同	北多摩郡小平村 小平尋常高等小學校	右 同 計 一一〇名	主 催 女 子 青 年 團
同	南多摩郡七生村 洞德尋常高等小學校	右 同 計 一六〇名	昭和十二年二月一日より二日間開催
同	北多摩郡砂川村 西砂川尋常高等小學校	右 同 計 一六〇名	主 催 青 年 學 校、女子青年團
同	西多摩郡戸倉村 戸倉尋常高等小學校	右 同 計 一四〇名	昭和十二年二月三日より三日間開催
同	世田谷區北澤一丁目 代澤尋常小學校	右 同 計 五六名	昭和十二年二月六日より二日間開催
同	花原區戸越町 東京瓦斯株式會社 荏原出張所	愛國婦人會々員 計 六五名	昭和十二年二月十一日 經濟的獻立講習
北多摩郡立川町	立川尋常高等小學校	主 催 世田谷區大日本國防婦人會 北澤分會二丁目班	主 催 愛國婦人會花原分會
同	昭和十二年二月十五日より二日間開催 右同及び折詰料理 主催 愛國婦人會立川町分會、立川女子青年團	昭和十二年二月十三日 一般家庭向菜餚料理に就て	主 催 愛國婦人會立川町分會、立川女子青年團

年 度	場 所	講 習 生 別	摘 要
昭和十二年度	世田谷區松原町四ノ三〇〇 青山臘病院	炊事夫 炊事婦 計 三〇名	第一回 昭和十二年七月十五日、十六日 第二回 昭和十二年十月十四日、十五日 巡回指導
同	北多摩郡三鷹村上連雀五四 井ノ頭病院	炊事夫 計 一二名	第一回 昭和十二年七月十九日、二十日 第二回 昭和十二年十月十八日、十九日 巡回指導
同	南多摩郡三鷹村上長者二七 板橋區石神井關町二ノ七二 慈雲堂病院	炊事夫 炊事婦 計 六名	第一回 昭和十二年七月二十一日、二十二日 第二回 昭和十二年十月二十一日、二十二日 巡回指導
同	豊島區西真鶴四ノ四一四 保養院	炊事夫 右同 計 三〇名	第一回 昭和十二年七月二十三日、二十四日 第二回 昭和十二年十一月八日、九日 巡回指導
同	蒲ノ川區西ヶ原町八八九 王子臘病院	炊事夫 右同 計 三四名	第一回 昭和十二年七月二十六日、二十七日 第二回 昭和十二年十一月二十五日、廿一日 巡回指導
同	下谷區下根岸町五一 銀岸病院	炊事夫 炊事婦 計 一八名	第一回 昭和十二年八月二日、三日 第二回 昭和十二年十一月二十九日、三十日 巡回指導
同	城東區龜戸町九ノ二八七 加命堂病院	炊事夫 炊事婦 計 一六名	第一回 昭和十二年八月四日、五日 第二回 昭和十二年十二月六日、七日 巡回指導
同	大文島大賀鄉村	一般主婦 小學校教員、女子青年團員、	昭和十二年八月二十五日より二日間 共同炊事の話。献立の作方。小兒、姫婦の栄養。學校給食、 主催 八丈島支廳
同	大賀鄉尋常高等小學校	計 一六六名	